

プレゼントを提供する際の条件が不明瞭な表示について

「全部あげます」と強調表示しながら、「取付が条件」、「工賃が必要」等、提供条件の表示が不明瞭なケースが見受けられます

登録済未使用車を販売する一部販売店のチラシ広告において、車両購入者にカーナビやETC、ドライブレコーダー等の商品の無償提供（プレゼント）について、実際には「取付が必要な商品は購入店で取り付けることや、別途取付工賃を支払うこと」等の条件があるにもかかわらず、その旨を表示せず、または明瞭に表示せず、「中古車ご成約の方全員に、全部あげます！！〇点まとめてプレゼント！！」等と強調して表示することにより、あたかもそれらの商品が無償で提供（プレゼント）するかのような表示が行われているものが見受けられます。

このような表示は、中古車の取引条件について、「実際には購入店での取付や、別途取付工賃が必要であるにもかかわらず、あたかも無条件で全部の景品がもらえるかのように」一般消費者に誤認される不当表示に該当するおそれがあります。

会員各社におかれましては、本資料を参考に、同様の広告表示を行うことのないよう、注意して下さい。

【問題となる表示例】特典の適用条件が不明瞭

1/1(月)～3(水) 新年初売り!!
中古車ご成約の方全員に
全部あげます!!
5点まとめてプレゼント!!

カーナビ

ETC

ドラレコ

バックカメラ

ガソリン満タン



・・・59.8万円・・・



・・・69.8万円・・・



・・・79.8万円・・・

※ナビ、ETC、ドラレコ、カメラの持ち帰りはできません。各種工賃は別途必要です。購入した車両への、当社での取付が条件となります。

※ナビ、ETC、ドラレコ、カメラの持ち帰りはできません。各種工賃は別途必要です。購入した車両への、当社での取付が条件となります。

問題点

成約者にカーナビ等を「全部あげます！」と強調して表示しているが、「購入店で、購入車両への取付が条件である」旨、「各種工賃が別途必要となる」旨の表示を、強調表示から離れた場所に、また、強調表示に対し、著しく小さい文字で表示しているため、カーナビ等が無条件でもらえるかのように、また、別途費用負担は必要ないかのように誤認されるおそれがある。

【正しい表示例】

前提：購入店で購入車両への取付、かつ、取付工賃が別途必要な場合

1/1(月)～3(水) 新年初売り!!

期間中にご成約、
購入車両に当社で取付、
工賃別途●万円支払いで、

全部あげます!!
5点_{まとめて}プレゼント!!

カーナビ	ETC	ドラレコ	バックカメラ	ガソリン満タン
				
・・・59.8万円・・・	・・・69.8万円・・・	・・・79.8万円・・・		

表示のポイント

プレゼントを提供する際に条件がある場合は、その内容を、「全部あげます！」等の強調表示に近接した箇所に、明瞭に表示（※）すること

※強調表示した文字と著しく異ならない大きさ・バランス・視認性を配慮して表示すること（例えば、強調表示の1/3以上かつ12ポイントの大きさ）

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人 自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで

TEL. 03-5511-2111 FAX. 03-5511-2112